

平成29年9月25日

三木市議会
議長 穂積豊彦様

民生生活常任委員会
委員長 大眉均

行政視察報告書

下記のとおり委員会行政視察を実施いたしましたので、会議規則第107条の規定により報告します。

記

1. 参加者

大眉均（委員長）、岸本和也（副委員長）、草間透、大西秀樹、中尾司郎、穂積豊彦、内藤博史

（委員外議員）泉雄太、板東聖悟、吉田克典、堀元子、古田寛明、松原久美子
計13名

2. 視察内容等

日時		場所	内容及び対応者
7月25日	13:00	市役所4階 特別会議室	農業委員会制度について (対応者) 三木市農業委員会事務局長 土田俊之
	～ 14:55		農業委員との意見交換会 (対応者) 三木市農業委員会 西山利幸(会長)、 鳴瀧正昭、岸本久栄、 本岡久芳、將積 浩、 赤松良平、島内裕治、 加藤久勝、永畑敏彦、 尾崎和正、前田清一、 藤原義久、戸田一史、 藤田和弘、藤田吉孝、 井上達夫 (計16名)

3. 所感

農業委員会との意見交換会は、新しい農業委員会制度についての説明と農業委員さんの農地を守る取り組みや農業振興などについて貴重なご意見をいただくことができた。

- (1) 新しい農業委員会制度については、農地の集積、遊休農地の解消などが主な仕事になり、農業委員の定数を現行の24人から9人にして農地利用最適化推進委員の定数を17人にする案が示された。農地の移動などの現場活動のためにできるだけ定数を多くすることが必要との意見が出された。
- (2) 後継者不足や担い手がなく、耕作放棄地が増えてきているのは国の農業政策にあるという意見があった。
- (3) 農業委員や最適化推進委員に認定農業者を推薦することになっているが、現在の農業委員は区長などの役職に就かれた経験者が多く、地域の実情をよく知っており、農地の移動や相談にも生かされている。認定農業者は農業に専念されているので農地移動などの調査や相談、会議の出席などに無理があるのではないかという意見が出された。
- (4) 農地の移動の事務や相談などで農業委員会事務局の体制の充実が求められている。
- (5) 農業に直接かかわっておられる農業委員さんなどから農業の現状と課題について率直な意見が聞けたのがよかった。認定農業委員さんから農業に前向きなご意見もあり今後を生かしていくことが大事である。
- (6) 三木市では特産「山田錦」の生産性向上と米以外の野菜や果実の振興などが課題であり、三木市の農業について現場の農業者などと話し合う場が必要である。